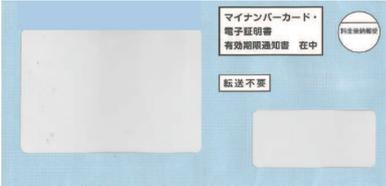


●受付業務

業務名	内容	
カードの新規申請	初めてマイナンバーカードを作る人の申請を受け付けます。	
カードの再申請	2枚目以降のマイナンバーカードを作る人の申請を受け付けます。 ただし、次の理由によるものに限ります。 ◇有効期限によるカードの更新 ◇券面欄が満欄になった ◇転入届後、継続利用手続きをしておらず、廃止になった ◇破損、磁気不良によりカードが使用できなくなった ◇紛失、焼失などによる(ただし、罹災証明などにより無料再発行を希望する場合は受付不可) ◇写真を変更したいなど、自己都合により再発行を希望 ※上記以外は、市役所で再申請を行ってください。	
カードの受け取り	申請後、地域行政センター窓口でも、カードを交付します。 完全予約制のため、事前に総合窓口センターに電話してください。 また、代理受け取りは、18歳未満の人のカードを、同一世帯の法定代理人が受け取る場合のみ受け付けます。 ※上記以外の代理受け取りは市役所での手続きになります。	 市ホームページ
継続利用	転入届後のカードの継続利用(住所変更)の手続きを行います。	
券面変更	転居、婚姻届などによる券面事項(住所、氏名等)の変更手続きを行います。	
暗証番号の変更、初期化	暗証番号を忘れた、暗証番号がロックされた人の暗証番号の再設定、ロック解除の手続きを行います。	
電子証明書の更新、発行	電子証明書(暗証番号)の更新、発行手続きを行います。 電子証明書(暗証番号)は、カード発行から5回目の誕生日までが有効期限であり、引き続き利用する場合は、更新手続きが必要です。更新手続きは有効期限満了日の3カ月前からできます。	 有効期限の2～3カ月前を目途に、左のような封筒で、有効期限通知書が届きます。
カードの廃止、返納	カードを廃止、返納する場合の手続きを行います。	
特例転出	マイナンバーカードを利用した転出届の手続きを行います。	
特例転入	マイナンバーカードを利用した転入届の手続きを行います。	

必要なものは手続きによって異なります。
詳しくは市ホームページを確認してください。



市ホームページ

必要なものが不足している場合は、手続きできませんので注意してください。

●問い合わせ先

総合窓口センター受付・サービス担当

☎(580)1842

●受付場所

南地域行政センター

☎(596)0917

中央地域行政センター

☎(573)3151

東地域行政センター

☎(504)1433

北地域行政センター

☎(513)0226